

議案第3号

令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について  
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会  
計予算を次のとおり補正する。

令和5年2月21日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 4 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

## 令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

令和4年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ6,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,355千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		9,604	6,040	15,644
	1 使用料	9,604	6,040	15,644
歳入合計		34,315	6,040	40,355

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		9,392	0	9,392
	1 駐車場管理費	9,392	0	9,392
2 予備費		24,923	6,040	30,963
	1 予備費	24,923	6,040	30,963
歳出合計		34,315	6,040	40,355

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	9,604	6,040	15,644
歳入合計	34,315	6,040	40,355

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費	9,392	0	9,392
2 予備費	24,923	6,040	30,963
歳出合計	34,315	6,040	40,355

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	6,040	△6,040
0	0	0	6,040
0	0	6,040	0

2 歳入

1款 使用料及び手数料

1項 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 駐車場使用料	9,604	6,040	15,644
計	9,604	6,040	15,644

節		説明	
区分	金額		
1 駐車場使用料	6,040	厚狭駅南口駐車場使用料	5,600
		厚狭駅南口駐車場使用料 (定期駐車券分)	400
		厚狭駅南口駐車場使用料 (プリペイドカード分)	40

3 歳出

1款 駐車場事業費

1項 駐車場管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	9,392	0	9,392			6,040	△6,040
						使用料及び 手数料 6,040	
計	9,392	0	9,392	0	0	6,040	△6,040

節		説明	
区分	金額		

2款 予備費

1項 予備費

1 予備費	24,923	6,040	30,963				6,040
計	24,923	6,040	30,963	0	0	0	6,040
